

消費生活基本計画素案に対する市民意見募集について（案）

1 実施時期等

素案を公表し，おおむね1箇月程度の意見募集期間を設定
（素案の確定後，募集パンフレットを作成）

2 配布・閲覧場所

(1) 素案及び募集パンフレットを，市役所案内所，区役所・支所，市民総合相談課等で配布

(2) 素案等をホームページに掲載*

* 市民総合相談課ホームページのほか，本市トップページ京都市情報館の「募集中の市民意見（パブリックコメント）」からアクセス可

3 意見の提出方法

①郵送，②FAX，③Eメール，④市民総合相談課へ持参

〔 ①②④は，A4判の紙（任意書式）又は募集パンフレットの記入用紙を利用
③は，市民総合相談課ホームページの送信フォームにより受付 〕

4 応募資格

特に資格は問わないが，提出の際は，意見を取りまとめる際の参考として，次の項目の記入を求めるものとする。ただし，いずれの項目の記入も任意とする。

「氏名」「年齢」「性別」「お住まいの区・市町村名」「市外にお住まいの方は，通学・通勤先の行政区，又は市内でよく利用される施設，商店街等の名称」「職業又は所属団体等の名称」